

# 立入検査結果の概要について

令和7年度  
ガス主任技術者会議 配布用資料

経済産業省 北海道産業保安監督部 保安課

# 立入検査の重点項目

- ① 一般ガス導管事業者の自社工事に係るガス事業者の保安業務の実施体制、関係規程等の整備状況及び実施状況に関する事項
- ② 一般ガス導管事業者の業務用施設における法定漏えい検査時の灯内内管の設置状況、腐食状況等の確認の実施状況に関する事項
- ③ ガス小売事業者の消費段階における保安管理に関する事項
- ④ ガス導管に関する事項(経年管、耐震化対応)
- ⑤ 製造・供給における保安対策に関する事項(他工事事故対策含む)
- ⑥ 消費機器に関する周知及び調査に係る保安業務に関する事項
- ⑦ 規制見直し等の制度改正に関する事項
- ⑧ サイバーセキュリティの確保に係るガス事業者の保安業務の実施体制、関係規程等の整備状況及び実施状況に関する事項
- ⑨ 地震時の緊急停止基準に係るガス事業者の保安業務の実施体制、関係規程等の整備状況及び実施状況に関する事項

## 令和7年度の立入検査実施状況

※R7FYは令和8年1月31日現在(予定含む)

	立入検査の実施状況				
	R3FY	R4FY	R5FY	R6FY	R7FY
ガス小売事業	4	9	8	15	16
新規ガス小売事業者	—	—	—	—	—
ガス事故を発生させた事業者	1	1	0	0	0
計	5	10	8	15	16

# 令和7年度の立入検査実施結果

## 指摘事項の件数

	工作物・特定製造所 に関する事	点検・検査等 に関する事	保安管理者等の 職務に関する事	規程・要領等 に関する事	教育・訓練 に関する事
指摘件数	2件	0件	0件	14件	0件

# 令和7年度の立入検査実施結果

## ☆ガス小売事業

工作物・特定製造所等に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特定製造所の壁に亀裂があつたため対応するよう指摘</li><li>・ 図面の火気距離が改正前の数値になっていたので、対応するよう指摘</li><li>・ 他工事事故への対応について、引き続きの対応を求めたもの</li><li>・ 特定製造所内にシリンダー容器のキャップ等がおかれていたので、不要と思われるものは撤去するよう指摘</li></ul>
点検・検査等に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保安規程に定められた点検様式と実際に使用している様式が相違しているので合わせるよう求めたもの</li></ul>
保安管理者等の職務に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特になし</li></ul>
規程・要領等に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保安規程と保安業務規程に規定されている保安組織と職務内容、緊急時の措置及び教育内容に実態との乖離がみられるので見直しを求めたもの</li><li>・ 保安規程においてサイバーセキュリティの確保に関する項目が抜けているので規定するよう求めたもの</li></ul>
教育・訓練に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特になし</li></ul>

## 令和7年度の立入検査について

今年度の立入検査では

- ・ 保安規程と保安業務規程に規定されている内容について、実態との整合性について指摘しました。
- ・ 特定製造所内に不要な物が置かれていないか確認し、指摘しました。

各事業者様におかれましては、今一度記録・規程類の見直しとガス工作物及び周辺環境の整備をお願いいたします。

立入検査の実施に当たりましては、引き続き、御理解・御協力いただきますようよろしくお願いいたします。